

◆三宅和広議員 おはようございます。

12月定例会一般質問、2日目のトップバッターを務めますてんどう創生の会、三宅和広で
ございます。よろしくお願いいたします。

連日、天童市からも新型コロナウイルス感染症の感染者が出ております。感染された方の
一日も早い回復、また感染された方、その御家族、職場の関係者、医療従事者などへの差別
や偏見、誹謗中傷などが起きないことを切に願うとともに、新型コロナウイルス感染症が終
息し、安心して暮らせる社会を早く取り戻したいと願うところでございます。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

今回は、JR奥羽本線第一谷地踏切の拡幅についてとワーケーションの推進についての二
点についてお伺いします。

まず、JR奥羽本線第一谷地踏切の拡幅についてお伺いします。

平成30年6月の定例会において、私は、JR奥羽本線第一谷地踏切の拡幅について一般質
問をいたしました。車道の幅は4.5メートルと非常に狭い、朝の登校時は、四中の生徒130
人が短時間に集中して踏切を渡る、危険な状態であるので踏切道の拡幅が必要ではないか、
踏切道改良促進法により、国土交通大臣から改良すべき踏切として指定を受けられないか
という内容でした。そうした状況は今も続いております。

平成30年6月に一般質問したときの答弁は、踏切道の拡幅の必要性について、道路管理
者である山形県と鉄道事業者であるJR東日本との協議を進めたいとのことでした。

四中のPTA関係者や、この踏切をよく利用する方から、どうなっているのかとよく聞かれ
ます。大変危険を感じており、安全な踏切を望む声だと思えます。現在の進捗状況はどうな
っているのか、また今後どのように取り組んでいく予定であるのか、お伺いします。

次に、ワーケーションの推進についてお伺いします。

ワーケーションとは、ワーク、労働とバケーション、休暇を組み合わせた造語で、観光地や
リゾート地で休暇を取りながらテレワークをする働き方とされています。

ここでまた、聞き慣れない言葉、テレワークというものが出てきましたが、テレワークとは、
テレ、離れたところとワーク、働くを組み合わせた造語で、ICT(情報通信技術)を活用した場
所や時間にとらわれない柔軟な働き方とされています。つまり、ワーケーションとは、ふだ
ん働いているところから離れて、観光地やリゾート地で休暇を取りながら、ICT(情報通信技
術)を活用して働くことと言えます。

自宅でテレワークをする在宅勤務とか、サテライトオフィスでのテレワーク勤務とは区別さ
れております。

このワーケーションですが、近年よく耳にするようになった働き方改革や、新型コロナウイ
ルス感染症の流行に伴う新しい日常の奨励の一環としても位置づけられており、注目され
るようになってきています。

山形新聞では、ワーケーションの受入れに前向きな旅館、ホテルなどの宿泊施設について
の情報提供をする山形deワーケーションという企画を始めました。受入れを希望する観光
宿泊施設をホームページや新聞紙面に掲載し、応援するものです。

また、国では令和2年7月27日に、観光戦略実行推進会議でワーケーションの推進を打ち出しました。その概略は次のようなものです。

日本では、土日祝日、ゴールデンウィーク、お盆、正月の休み、このときに一斉に休暇を取得するために、1泊2日とか2泊3日の旅行が8割を占める状況にある。このような休暇取得を前提とする限り、観光消費額の拡大は期待できない。休暇の分散化が国内観光市場拡大の鍵である。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大により、大企業を中心にテレワーク等が普及し、働き方が多様化している。また、感染リスクを避けるため、混雑を回避する傾向もある。こうした新型コロナウイルス感染症による社会変化により、休暇の分散化のメリットが増大してきていますということです。

休暇の分散化が進むための手段として、新しい旅行スタイルの普及があり、その一つとしてワーケーションがある。企業への働きかけとか国民への呼びかけ、周知が必要であるというようなものでした。

以上は国の動きですが、地方自治体での動きもあります。令和元年11月に、ワーケーションを受け入れる側である全国の自治体が集まって、ワーケーション自治体協議会というのが設立されています。ワーケーションの全国的な普及・促進を図るため、情報交換会やワーケーション体験会の実施など、ワーケーションの普及・促進に向けた取組について検討するために設立されました。

設立当時の参加自治体は65自治体でしたが、今年12月10日現在の参加自治体数は154自治体と、1年余りで倍増しています。山形県内では唯一、鶴岡市が今年8月12日に参加しています。

以上のように、国や地方自治体でもワーケーションの推進に力を入れてきていますし、社会的にも注目されている状況です。

ワーケーションについては、仕事と休暇の線引きや勤務時間の認定が難しいといった課題が指摘されていますが、観光振興につながるもののほかにも、関係人口の創出による地域の活性化につながる可能性があることや、地元での消費に伴う経済振興への期待、また企業やそこで働く人にとっても、騒がしい都会を離れ、通勤ラッシュからも解放され、豊かな自然環境や落ち着いた雰囲気の中で働くことで創造性とか生産性が高まる、有給休暇の取得率も高まる、柔軟な働き方ができるといった様々なメリットがあります。今後、ワーケーションは増えていくことが予想されます。

本市においても、働き方改革や新型コロナウイルス感染症の流行に伴う新しい働き方として注目されているワーケーションの受入れを積極的に推進する必要があると考えますが、市長の考えをお伺いします。

以上、1回目の質問といたします。

◎山本信治市長 おはようございます。

三宅和広議員の御質問にお答え申し上げます。

初めに、JR奥羽本線第一谷地踏切の拡幅についての踏切道拡幅に関する山形県及びJR東日本との協議について申し上げます。

当該踏切道の拡幅につきましては、平成 30 年6月の一般質問以降も、道路管理者の県や鉄道管理者の東日本旅客鉄道株式会社に対し、踏切道部分のみの拡幅案を含め、歩行者の安全性を高める踏切道拡幅改良の可能性について協議を行っております。

道路管理者からは、現在県が協議を進めている他自治体の在来線踏切道拡幅において、鉄道管理者との協議が難航しており、当該踏切道については、新幹線直行特急が運行する路線でもあり、より厳しい条件が付されることが予想され、事業化は難しいとの意見をいただいております。

鉄道管理者からは、平面交差の踏切道は、立体交差化や既存の踏切道統廃合が基本となるため、立体交差化の可能性はあるのか。また、踏切道拡幅整備となった場合、踏切道統廃合の対応と併せ、当該踏切道と市道交差点が近接していることによる交通処理や、山形新幹線をはじめ本線の運行上の安全対策の検討が必要との意見を伺っております。

現状においては、事業化に向けた関係機関との調整には、相当の時間が必要と考えております。

第一谷地踏切の拡幅については、様々な課題が山積し、非常に厳しい状況にありますが、市としましては、踏切道拡幅に向け、関係機関に引き続き要望をしております。

次に、ワーケーションの推進についてのワーケーションを活用した関係人口創出、地域活性化について申し上げます。

国では、コロナ禍における休暇の分散化と新しい旅行スタイルの普及を図る手段の一つとして、首相官邸が主導し、省庁の垣根を越えてワーケーションを進めております。特に、大都市圏近郊のリゾート地においては、都会の喧騒を離れて、リフレッシュしながら仕事と余暇を楽しむ人が増えております。

ワーケーションは、長期間の滞在になることから、観光客が少ない平日に宿泊していただける利点があり、飲食店や観光施設への波及効果も期待されております。また、その地域の魅力を通じて、交流人口の拡大や関係人口の創出、ひいては将来的な移住・定住までつながる可能性があります。

本市におきましても、温泉施設があることや、新幹線、高速道路、空港など交通アクセスが整っていること、宿泊施設においても無料のWi-Fi環境が整備されていることなどの優位性を最大限に生かしながら、市内の観光関係団体と連携を図り、ワーケーションを促進してまいります。

そのため、フルーツ狩りや将棋駒作りなどの体験観光、温泉での保養、まち歩きなどの観光資源の磨き上げを行い、本市の魅力を実感していただきたいと考えております。

また、受入れ体制につきましては、温泉組合などと連携しながら、需要の動向を見極め、必要に応じて整備を進めてまいります。

◆三宅和広議員 御答弁ありがとうございました。

それでは、再質問させていただきたいと思っております。

まず、第一谷地踏切の拡幅についてでございます。

前回、第一谷地踏切の拡幅について質問をした平成 30 年6月の時点で、山形県内で踏切道改良促進法により改良すべき踏切として指定された踏切は、寒河江市内の嶋踏切と山辺

町の船町踏切の二つでした。このうち、山辺町の船町踏切につきましては、今年2月21日に開催されました山形県踏切道改良協議会合同会議において、踏切内に歩道を整備するなどして改善を図るということが決まっております。

これは、翌日の山形新聞に掲載された記事の抜粋でございますけれども、JR左沢線の船町踏切、踏切内で歩道を整備するなど改善を図る。山辺小の通学路に指定され、安全性の確保が急務となっている箇所。22年の工事完了を予定しており、事業費は約2億5,000万円ということでございます。

これ、山形県のホームページを見ると、国の防災・安全交付金というものの交付対象になっておいて、約9,300万円が国から県のほうに交付されているということございまして、国費率が2分の1程度でございますので、総額で2億円くらいの事業になっているのかなと思います。

この船町踏切でございますけれども、前回、30年6月に質問をしたときに、事業者と道路管理者との意見が合わないために、なかなか進まないということで、ちょっと難しいのではないかなという御回答をいただいております。

同じように、今、御答弁いただいたわけなんですけれども、実際に難しいと考えられていた船町踏切ですけれども、実際に実現できたということを見ると、やはり諦めることなく進めていく、考えていかなければならないところなのかなと思ったところでございます。

山辺町の建設課の道路河川係の方に内容をちょっとお尋ねしたんですけれども、アンダーパスとか歩道橋のようなものではなく、平面での拡幅であると。やはりアンダーパスとか歩道橋になると、大がかりなものになるので予算がかかってしまう、金がかかってしまうので、平面での拡幅であるということでした。

それから、要望してから協議会が設立されるまでの時間が相当かかったということでした。特に、JRの理解を得るのに大変苦労したというようなことございまして。こういったことがありますが、やはり諦めることなく、進めていかなければならないのかなと思ったところでございます。

改良すべき踏切として指定を受けて、協議会を設置して、早く拡幅を実現したいところなんでございますが、先ほど、いろいろ理由をお聞きしました。なかなか進まない状況にあるということで、これからも続けていかれるかと思うんですが、その最大の原因というか、理由というか、そういったところほどの辺にあるのか、改めてお伺いしたいと思います。

◎伊藤芳春建設部長[併]上下水道事業所長 お答え申し上げます。

今、議員のほうから紹介がございました山辺町の船町踏切の状況でございますが、こちらのほうは、踏切道改良促進法に基づきまして、改良すべき踏切道の指定を受けて協議が進められている状況でございます。そうした中で、議員のほうからもありましたが、ある程度の方向性を見だしてというふうな状況に今あるというふうにお聞きをしております。

ただ、こういった、今あります踏切に平面の歩道を整備してというふうな方向性をつけられましたが、依然として事業着手に際しましては、踏切の統廃合が条件になっているというようなこともございまして、かなり、まだ事業着手には、時間なり調整が必要なのかなというふうな状況というふうに認識をしておるところでございます。

また、国土交通大臣の指定を受けまして、改良すべき踏切道の指定というふうな形で、県踏切道改良協議会の場を設けて、そちらで協議をとというふうなこともございますが、現行法によりますと、山形県内では今現在3か所、今お話しいただきました山辺町、寒河江市、そのほかに新庄市も増えているというふうなことで、現在、山形県内では、大臣指定の改良すべき踏切道の指定は3か所になっております。いずれも、改良計画策定までには相当の時間を要しているというふうなことでございまして、各自治体のほうにお聞きをしますと、課題となっておりますのは道路管理者、この場合、県道でありますとか市道、様々ございますが、道路管理者と鉄道事業者との改良方法の食い違いによる合意に至るまでの調整に相当数、時間がかかっているというふうなお話をいただきました。

そうした中で、こちらのほうの改良すべき踏切道の指定を受けるに際しましては、事業の流れとしましては、初めに道路管理者が鉄道事業者への相談を行いまして、踏切道の改良の必要性について共通理解を得た後に、踏切道改良促進法に基づく大臣指定を受けるわけでございますが、その後、踏切道改良協議会を立ち上げ、具体的な協議に入るということでございます。

そうした中でございますが、こういった指定を受けるに当たって、実際には、なかなか事前の合意というものが、道路管理者と鉄道管理者の合意がなかなか難しいということではございますので、そちらのほうの調整を図りながら、今後、天童市におきましてこういった手法で、必要であれば踏切道の指定も受けるというふうな方向も、一つの選択肢として進めていく必要があるのかなというふうに考えております。

以上です。

◆三宅和広議員 ありがとうございます。

部長、今おっしゃられたところ、踏切道改良促進法の第3条のところだと思うんですが、県知事が道路管理者、それから鉄道事業者等から意見を聴いて、その上で、県知事が国土交通大臣に指定を申し出て、国土交通大臣が指定をするという流れになってくると思うんですが、その一番最初の意見を聞かなければならないというところで、また合意がということだと思います。

こうしたときに、やはり県のほうの理解を、天童市の状況を県から理解いただいて、県のほうでJRさんに、こういった必要性があるんだということを強く言っていただいて、進めていく必要があるのかなと思いますが、県としての雰囲気としてはどうなんでしょう、もう諦めている雰囲気なのか、それとも必要性は感じているという雰囲気なのか、その辺のところ、いかがでしょうか。

◎伊藤芳春建設部長[併]上下水道事業所長 お答え申し上げます。

こちらに関しましては、市長答弁にもございましたが、県といたしましては、当初、踏切道拡幅ということで事業を立ち上げていただいたわけでございます。そうした中で、地権者の、なかなか御理解いただけないなどの理由も一つにございますが、様々な要因で事業を中止したというふうな経過がございます。

あと、また新幹線、特急ですが、山形県民としましては、ミニ新幹線であれ、市民の、県民の足として、大変重要な山形新幹線が通行している路線でもあるということで、そういった面でも、安全性を高める必要があるだろうというふうなことで、県としましては、そういった面も含めて、引き続き市のほうの要望を行う中で、JRのほうとの協議についても進めていきたいというような形で、今お願いをしている状況でございます。

◆三宅和広議員 今のお話の中で、踏切道の拡幅というところで、地権者の了解がというようなことがあったわけなんですけど、地権者の了解というのは、前、立体交差化をするときに、あの踏切の西側の住宅の移転とか、そういったことがあるというようなことがあって、地権者の了解というものが必要になったのかなと思いますけど、現時点で、踏切道の部分、鉄道の線路が走っている部分だけの踏切の拡幅であれば、地権者の了解というものは必要ではなくなってくるのかなと思うんですが、それでも地権者の了解というものが必要な箇所があるんでしょうか。

◎伊藤芳春建設部長[併]上下水道事業所長 お答え申し上げます。

どういった形で整備をするかによって、関係者の範囲が変わってくるという状況はございます。

ただ、県道管理者からすれば、踏切の西側、東側、東側につきましては整備が終わっているということで、西側がまだ整備が終わっていないという状況に、一次改良が終わっているというふうな状況にしかありませんので、そこをどのような形で整理をしていただけるのか。

議員のほうからも、両側の道路拡幅は現状のままで、踏切の踏み幅といいますか、そちらのほうを広げて安全性を高めてはということで、市のほうといたしましても、そういった提案もしております。

そういった踏切道の部分だけの提案の中で、JR側としましては、西側のほうに、JR沿いに市道が南北に通っておりますので、踏切を出てすぐ交差点、市道、県道の交差点が出てくるということで、そちらのほうの整理も必要であろうということで、そうした場合には、そちらの整理をする際に、また様々な関係者の、地権者も出てくるかもしれませんが、様々な形で整理が必要だというふうなことでございますので、そういった答弁をさせていただきました。

◆三宅和広議員 現在、危険な状態にあるわけ、私は危険な状態にあると思っております。いろんな、今おっしゃられた地権者の問題とか、そういった問題があるからできないということで、いつまでも放っておくわけにはいかないのかなという気がするんですね。

本当に、西側のJRの線路に沿ったところの改良を後に回しても、踏切道の部分だけでも広くして、4.5メートル幅しかない車道、歩道もないところを中学生が130人通るという実態は、やっぱり危ないのかなと思うんですね。その辺のところ、強く県のほうに要望していただければと思います。

それから、もう一点ですが、船町踏切が改良すべき踏切として指定を受けた際の指定の基準なんですけれども、法律の施行規則の第8号に該当しておったということでございますね。

通学路であるものであって、幼児、児童・生徒または学生の通行の安全を特に確保する必要があるものに該当して、船町踏切のほうは指定を受けたんですけれども、第一谷地踏切についても、同じように8号が該当するということですね、四中の学生が通っている通学路になっているわけですから、該当しますが、さらに、第一谷地踏切については、第4号、第5号、これは踏切道の幅員の関係とか、それから踏切道に接続する道路の幅員の関係とか、そういった基準もあって、こちらのほうにも該当して、船町踏切よりも危ない踏切だというふうに認識できると思うんですが、その辺いかがですか。

◎伊藤芳春建設部長[併]上下水道事業所長 お答え申し上げます。

ただいま御質問ありました踏切道指定に際しましての指定基準というふうなお話ですが、こちらのほうが、踏切道改良促進法施行規則第2条に記載がございまして、その中で、10項目ほどの該当する項目がございます。

そうした中で、鉄道管理者、JR東日本に対しましては、当該踏切の状況を、まず通学路であると、踏切幅が4.5メートルであること、踏切幅が4.5メートルに対し、接続道の有効幅員が、東側接続道が7.6メートル、西側接続道が7.3メートルで、踏切道と前後の道路差が2メートル以上あること、また踏切道における1日当たりの交通量が3,000台を超えること、踏切道における歩行者が100人以上いることなどにつきましても協議をさせていただいております。

そうした中で、基準に照らし合わせてみますと、議員のおっしゃるとおり、当該踏切は第2条4号、5号、8号について該当するものということで、協議のほうも進めさせていただいているところでございます。

以上です。

◆三宅和広議員 実際にJRさんにも理解していただいているというようなことで、これからも進めていただければいいのかなと思っております。

繰り返しになるのかもしれませんが、県のほうに協議を進めていただくように強く申し出ていただいて、やっていただければなと思っておるところでございますけれども、山辺町の、先ほどの建設課さんの担当の方からお話をお伺いしたときに、大分苦勞されたというようなことをお伺いしました。

一筋縄では多分いかないのかなと、それは私も思います。すぐやってください、じゃやりますというような問題でもないのかなと思います。億単位のお金がかかってきますし、いろんなほかのところも、多分あるのかなという気がしますので、一筋縄ではいかない、それは十分分かっております。ですが、諦めることなく、JRと山形県、特に山形県さんに、協議を進めていく、協議会をつくっていただくような働きかけをぜひお願いをしてもらって、一つ目の質問を終わりたいと思います。よろしくお願いたします。

次のワーケーションについてでございます。

ワーケーションの必要性については、市長も分かっているということで御回答いただいたのかなという気がします。積極的に進めていただきたいなというところでございます。

他自治体の取組をちょっと調べてみました。先ほど、ワーケーション自治体協議会のほうに、山形県で唯一参加しているという鶴岡市でございますけれども、これは先ほど、山形新聞の山形deワーケーションでしたか、そちらのほうでも紹介されておったんですけれども、SHONAI HOTEL SUIDEN TERRASSEというところが拠点になっておりまして、これは、ヤマガタデザインリゾート株式会社というところが運営しているホテルのようでございますけれども、そちらのほうと、それから鶴岡市が連携をして、観光庁の誘客多角化等のための魅力的な滞在コンテンツの造成実証事業というものに連携して提案をいたしまして、採択されまして、こちらのほうが、ウィズコロナにおける新たな滞在型観光、田園の風景でくつろぐというような事業だったようです。

新聞の報道にもありましたが、様々な観光体験プランを設定しまして、呼び込みを図っていこうというような内容です。泊まる場所は、このSUIDEN TERRASSEの中に泊まって、滞在をして、いろんな観光体験プランを設定して、そこで楽しんでもらおうというような内容でございますね。新聞記事に載っておったのは、焼きネギを作るプログラムなんていうのがあったようなところでございました。

それから、もう一つ、これは全国的に有名なところのようでございますけれども、和歌山県の白浜町でございます。この白浜町は、ワーケーションの聖地と呼ばれているところのようで、この頃、注目を集め始めましたワーケーションですけれども、白浜町は 2017 年からワーケーションを推進しているというようなことでございました。

白浜町はもともと、IT企業の誘致のほうに積極的に取り組んでおりまして、その結果、大手のIT企業がサテライトオフィスとかを白浜町に開設したり、本社を白浜町に移転したり、それから、ワーケーション用のオフィス拠点を民間企業が開設したりというようなことになっておるようです。

町営の2か所のITオフィスというものを造っておりまして、こちらのほうに 13 の企業が入居しているという状況のようです。この2か所の町営のITオフィスのほかに3か所目、これは民設民営ということで、民間が造るもののものでございますけれども、また新たに、そういった施設も造っていこうというようなことになっておるようです。

白浜町の特徴として言えるのは、南紀白浜ということで、観光資源が特にいいところで、年間の観光客数が 350 万人ぐらいだったようです。天童市、調べてみると、延べで 250 万人ぐらいですので、1.5 倍ぐらいの観光客が訪れるところではあるようです。無料のWi-Fiが整備されておって、通信環境面、こちらのほうで、先進地ということではあるとされているというようなことでございます。

もう一つ、白浜町の特徴として言えるのが、南紀白浜空港があって、羽田空港から1日3便で3往復出っておって、東京から1時間程度で行ける。これは天童市と同じぐらいの、同じような内容なのかなと思ったところでございます。

あと、もう一つ、山梨県の富士吉田市でございます。こちらは、ワーケーションプログラム、SHIGOTABI、仕事と旅をかけ合わせたものだと思うんですが、SHIGOTABIというプログラムをつくっておりまして、中身は公式サイトで、市内のゲストハウスに泊まりながら楽しめるイベントをいろいろ提案しておるというような内容です。

こちらのイベント、代表的なものをちょっと、特徴的なものというか、印象に残ったものを申し上げますと、繊維工場とか染め物工場の見学、それから座禅の体験、富士吉田市、富士山が近いので、富士登山競争攻略教室なんていうものがあったり、ほかにもいろいろ、ワークショップとかトークショーなんかもやっておったところでございます。

ほかにも調べると、いろいろあるようでございますけれども、私なりに具体的な施策をちょっと考えてみたところでございます。

ワーケーションとして天童市が選ばれるためには、ハード面、それからソフト面での他市との差別化が必要ではないのかなと感じたところです。できれば、ワーケーションをするなら天童市と言われるぐらい、ワーケーションの聖地と言われるぐらいに伸びてほしいなと思ったところです。

まず、ハード面の整備ということで、ハード面というと、ワークの部分を整備するのかなと思いますが、コワーキングスペース、コワーキングスペースというのは、共用オフィスとか共用の仕事場という意味になりますけれども、こちらの整備が必要なのではないかなと思ったところでございます。

ホテルとか旅館に宿泊されるわけなんですけど、そこで当然、ホテルのロビーとか客室のほうで仕事はできるわけなんですけれども、くつろぐ場と働く場、これは別にあったほうが、メリハリがついていいのではないかなと思います。働くための専用スペースが必要なのではないかなと考えたところでございます。

具体的に、専用スペースをどうするかと考えたときに、これ、あるかどうか分かりませんが、空いている市有施設、こちらにコワーキングスペースを設けてはどうかという気がしました。市有施設ですと、市街地、温泉街に近いところにありますので、温泉に泊まって歩いていける範囲にコワーキングスペースがあると、仕事がしやすいのかなと考えたところでございます。

もう一つ、コワーキングスペースとして考えたのが、空き家を改修してコワーキングスペースにできないかということでございます。空き家といっても、市街地ではなく、農村風景が残るような、そういったところにある古民家を活用してはどうかと考えたところでございます。

前回、9月定例会のほうで一般質問させていただきました企業版ふるさと納税、こういったものを活用して、古民家の改修なんかをやればいいのかと思ったところです。東京都とか、そういった首都圏のほうから来られる方にとっては、農村風景というものは大変インパクトのある強いものだと思いますので、そういった環境の中で仕事ができるというのは、一つの魅力になるのかなと考えたところでございます。

こういったもの、ハード面でのコワーキングスペースの整備ということで申し上げました。これについて、何か御見解あれば、お伺いしたいと思います。

◎佐藤雅総務部長 お答えいたします。

ただいま議員のほうから、コワーキングスペース、また空き家を活用したという内容についてのお尋ねかと思っております。

現在、本市のほうでは、コワーキングスペースについては、共同で仕事をする場所という定義でございますけれども、その設置については検討中でございます。

空き家を活用した御提案ありますけれども、様々な先進地の取組などを拝見しながら、そういった空き家を活用したやり方、また市の市有施設ということもございました。既存の施設を活用したやり方、いろんな手法があるかと思えます。

今後も、本市にとって一番実効性、効果的なやり方ということについて、調査研究を進めながら検討していきたいと考えております。

以上です。

◆三宅和広議員 ぜひ実現するような結果になっていただきたいなと思ったところでございます。

それから、もう一つ、今申し上げましたのはハード面でございますけれども、ソフト面のものも必要かなと思っております。ソフト面というと、バケーションの部分に当たるのかなと思えます。

こちら、先ほど他自治体のほうを説明しました。いろいろ観光プランとか体験プラン、そういったものを、どういったものがつくれるのか、そういったことが重要になってくるのかなと思ったところでございます。

これ、実際に観光商品を開発いたしますので、天童市だとDMC天童温泉ですか、あちらのほうにお願いをするのかなという気がしますが、そういったものになるのかなと思えますが、私なりにちょっと考えたのが、里芋の収穫から始まる芋煮会プランということで、実際に畑に行って芋掘りをやって、その場で芋をむいて、芋煮会をやってというようなプランをつくれれば、都会の人にとっては、農業体験もできるし、山形のおいしい芋煮も食べられる、むきたての芋というのは本当にうまいのかなと思えますので、強い印象に残るのかなという気がしました。そういったところで、いろいろ考えていく必要があるのかなと。

これは、具体的にどういったものが必要なのかなというのは、いろいろな方の意見を聞きながら進める必要があるのかなと思えますが、特にDMC天童温泉との協力なんていうことが必要になるのかなと思えますが、その辺いかがでしょうか。

◎大木真経済部長 お答え申し上げます。

ソフト面での差別化ということでもありますけれども、体験観光プランの策定につきましては、これから具体的に検討するようなことになるかと思えますが、先ほどありましたけれども、DMC天童温泉さんのほうで、これまでもリモート書き駒体験ですとか、あと、と横丁のホッピングツアーなどの旅行商品を造成されてきた実績がございますので、そういったDMCさんをはじめ、観光関係団体と検討してまいりたいということで考えております。

◆三宅和広議員 ぜひ進めていただきたいと思えます。

ソフト面でもう一つ、提案というか、思いついたことがあります。今日の新聞にも載っておりましたが、山形大学医学部東日本重粒子センター、これ、国内で7例目となる重粒子線の治療施設になります。

こちら、治療をするとすると、長期滞在になるかというふうに聞いております。重粒子線の治療を受ける方、当然、働きながら治療を受ける方もいらっしゃるのかなと思います。そうしたときに、ワーケーションを使って治療をするということを使う方がいるのかなという気がします。重粒子線、国内7例目ということで、なかなかこういった、近くに施設があるところは少ないわけなので、そういったものを活用して、天童市としての特徴を出すことも可能なのかなという気がしております。

実際には、来年の2月から治療を始めて、2024年までには年間600人の治療患者数を見込んで、目指すというようなことで、こういったものを活用するようなことも考えられるのかなと、医療と結びつけるというものも考えられるのかなと思いました。

もう一つ、医療という面でやると、人工透析をされている方、大分いらっしゃるかと思います。人工透析というものは頻繁に通わなければならない。そうしたときに、長期の滞在というものがなかなかできなくなっている、そういった人工透析が必要な方というのは、長期滞在ができなくなっているのかなと思います。

そういったときも、働きながらできるということで、ワーケーションを活用できる、そういったことも可能かなと思いますが、この辺いかがでしょうか。

◎大木真経済部長 お答え申し上げます。

いろいろなアイデアはあるかと思いますが、温泉、旅館のほうと、宿泊とマッチアップして商品化できるかというようなことがあるかと思っておりますので、こちらのほうは、温泉組合さんあたりと協議しながら、検討を進めていく必要があるのかなということで考えております。

◆三宅和広議員 その辺も、ぜひ検討していただければと思います。

そういったハード面とかソフト面、いろいろ天童市としてのメリット、特徴を生かしてつくり上げた上で、こういった在宅勤務を進める企業なんかを、こういったことがあるんだよということで、こういった具体的な提案をして、PRを進めることができるのかなと思っております。

ただ何もなく、ワーケーションに天童市に来てくださいといっても、なかなか集まらないでしょうけれども、天童市ではこういったものができるんだということを具体的に示すことによって、ああ、じゃ天童市に行ってみようかなということが出来る、企業が出てくるのかなと思ったところでございます。

前向きに検討していただけるという御回答だったと思います。まず、ワーケーション自治体協議会というものに加盟されてはいかがかなと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

◎大木真経済部長 お答え申し上げます。

協議会に参加した場合のメリット等を見極めながら、受入れ先となります天童温泉協同組合さん等と検討しながら、参加の是非について検討してまいりたいと考えております。

◆三宅和広議員 よろしくお願ひいたします。

先ほど申し上げましたワーケーション自治体協議会の会長を、和歌山県の仁坂知事がされておりました、仁坂知事の言葉に、ワーケーションの導入は企業や従業員にとって、支社の設立とかオフィスの移転、Iターン、Uターンほどハードルは高くないことから、ワーケーションを観光以上移住未満と表現しているようです。単なる観光ではなく、移住に近い観光という意味だと思ひます。

こういったこともあって、今後、ワーケーションを広めていって、移住とか関係人口の創出とか地域の活性化、そういったことにつながっていくようにしていただきたいなと思つたところだす。

福島県の裏磐梯とか青森県の十和田町、ワーケーションの聖地を目指しているというようないことがありました。ぜひ天童市も、ワーケーションの聖地を目指していただきたいなと思ひますが、市長、最後にその辺のところ、天童市としてワーケーションの聖地を目指すのかどうか、お話を伺ひしたいと思ひます。

◎山本信治市長 大変な御提案をいただきまして、感謝申し上げたいと思ひます。

今、こういうコロナ禍の時代で、様々なところに変化が起きているわけでありますので、今後こういうことも含めて、様々な角度から検討していく必要があると思つております。

そういうような意味では、大変いい御意見をいただきましたので、参考にしながら、また先ほど経済部長からも御答弁ありましたように、加盟するようない形になるのかどうか分かりませんけれども、そういうことも含めて様々な勉強していきたいと、こういうふうにお思ひます。

◆三宅和広議員 ワーケーションというもの、できたばかりで、どういふものなのか分からない部分もあるかと思ひます。ですけれども、世の中の動きとしては避けられないものだと思ひます。ぜひ前向きに検討していただくよう、お願ひいたします。

私も、コロナが終息したら、ぜひワーケーションを体験して、勉強していきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

以上で質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。